

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月12日
【中間会計期間】	第106期中 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	乾汽船株式会社
【英訳名】	Inui Global Logistics Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 乾 康之
【本店の所在の場所】	東京都中央区勝どき一丁目13番6号
【電話番号】	03(5548)8211(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 一井 聰
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区勝どき一丁目13番6号
【電話番号】	03(5548)8613(直通)
【事務連絡者氏名】	経理部長 一井 聰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 中間連結会計期間	第106期 中間連結会計期間	第105期
会計期間	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2025年 4月1日 至2025年 9月30日	自2024年 4月1日 至2025年 3月31日
売上高 (百万円)	16,696	15,692	31,770
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,709	132	3,836
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益又は親会社 株主に帰属する中間純損失 () (百万円)	3,261	9	5,021
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	3,239	525	5,651
純資産額 (百万円)	34,614	35,701	36,875
総資産額 (百万円)	69,606	75,273	74,903
1株当たり中間(当期)純 利益金額又は1株当たり中 間純損失金額() (円)	129.89	0.37	199.88
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.7	47.4	49.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,738	1,835	7,997
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	368	4,179	4,416
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	47	313	1,175
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (百万円)	18,950	16,582	18,652

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移について記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間における当社グループの業績は、外航海運事業におけるハンディ船市況の下落や為替の影響等により、売上高は前年同期比1,003百万円減収（-6.0%）の15,692百万円、営業損益は前年同期比2,896百万円減益の71百万円の損失、経常損益は前年同期比2,841百万円減益の132百万円の損失、親会社株主に帰属する中間純損益は前年同期比3,271百万円減益の9百万円の損失となりました。

当社グループのセグメント別の業績は以下のとおりであります。

外航海運事業（ロジスティクス）

外航海運事業におけるハンディ船市況は、前年同期においては、パナマ運河の通航制限や中東情勢の緊迫化等を背景に高水準で推移しておりましたが、当中間連結会計期間には、国際的な通商環境の不透明感や心理的要因の影響もあり、前年同期に比して軟調な市況が続く結果となりました。

なお、当中間連結会計期間における当社グループの平均為替レートは¥146.05/対US\$（前年同期は¥153.70）となりました。

このような状況下、当社グループの外航海運事業におきましては、売上高は前年同期比891百万円減収（-7.1%）の11,732百万円、セグメント損益は前年同期比2,873百万円減益の775百万円の損失となりました。

倉庫・運送事業（ロジスティクス）

物流業界におきましては、貨物保管残高は前年同期を上回る水準で推移し、貨物取扱量は前年同期をやや上回る水準で推移いたしました。

このような状況下、当社グループの倉庫・運送事業におきましては、普通倉庫における取扱高の増加や連結子会社の引越業における取扱高が増加したことにより、売上高は前年同期比79百万円増収（+4.2%）の1,989百万円、セグメント利益は前年同期比44百万円増益（+29.9%）の193百万円となりました。

不動産事業

都心部の賃貸オフィスビル市況は、市場全体では堅調に推移しておりますが、都心湾岸部においては、相次ぐ再開発によって供給過剰の傾向が見られます。一方、東京23区の賃貸マンション市況については引き続き堅調に推移しております。

当社グループが賃貸物件を所有する月島・勝どきエリアは都心および駅からのアクセスに優れた好立地に位置しており、市況は好調に推移しております。

このような状況下、当社グループの不動産事業におきましては、中期経営計画に掲げるプラザ勝どき（1987年12月竣工）の再開発計画に伴い、2025年3月にプラザ勝どきを閉館したことにより、売上高は前年同期比192百万円減収（-8.9%）の1,970百万円、セグメント利益は前年同期比84百万円減益（-7.9%）の987百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における総資産は、有形固定資産や投資有価証券の増加、現金及び預金の減少等により前連結会計年度末比370百万円増の75,273百万円となりました。負債は、借入金の増加等により前連結会計年度末比1,544百万円増の39,572百万円となりました。純資産は、利益剰余金の減少等により前連結会計年度末比1,174百万円減の35,701百万円となりました。

この結果、自己資本比率は49.2%から47.4%になりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して2,070百万円減少し、16,582百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動の結果として獲得した資金は、1,835百万円（前年同期比68.0%減）となりました。これは主として、減価償却費1,929百万円、法人税等の支払額437百万円等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動の結果として使用した資金は、4,179百万円（前年同期は368百万円の資金の使用）となりました。これは主として、固定資産の取得による支出3,683百万円等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動の結果として獲得した資金は、313百万円（前年同期比562.7%増）となりました。これは主として、長期借入れによる収入2,804百万円、長期借入金の返済による支出712百万円、配当金の支払額1,777百万円等によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(8) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,072,960	26,072,960	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	26,072,960	26,072,960	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	-	26,072,960	-	2,767	-	2,238

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスター・トラスト・信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R 240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (常任代理人住所: 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	2,149	8.53
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人: 株式会社三菱UFJ銀行)		1,992	7.91
松岡冷蔵株式会社	東京都港区港南5丁目3-23	962	3.82
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	898	3.57
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	848	3.37
みずほ信託銀行株式会社 (常任代理人: 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目3-3 (常任代理人住所: 東京都中央区晴海1丁目8-12)	501	1.99
尾道造船株式会社	兵庫県神戸市中央区江戸町104	473	1.88
乾光海運株式会社	兵庫県神戸市中央区海岸通8 神港ビル5F ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (常任代理人住所: 東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	470	1.87
乾 民治	東京都中央区	468	1.86
計	-	452	1.80
		9,217	36.60

(注) 1. 上記のほか、当社は自己株式を891,385株保有しております。

2. 2023年7月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券 株式会社、みずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2023年7月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行及びみずほ信託銀行株式会社を除き、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	212	0.81
みずほ証券 株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	113	0.43
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	501	1.92
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	500	1.92
合計	-	1,327	5.09

3. 2025年9月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ミリ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（MIRI Capital Management LLC）が2025年9月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ミリ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（MIRI Capital Management LLC）	アメリカ合衆国マサチューセッツ州 02116ボストン、ボイルトン・ストリート745、スイート301	2,188	8.39

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 891,300	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,049,400	250,494	同上
単元未満株式	普通株式 132,260	-	-
発行済株式総数	26,072,960	-	-
総株主の議決権	-	250,494	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が85株含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 乾汽船株式会社	東京都中央区勝どき 1-13-6	891,300	-	891,300	3.42
計	-	891,300	-	891,300	3.42

2 【役員の状況】

(1) 役員の異動の状況
該当事項はありません。

(2) 取締役の個人別の報酬額の決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会が、指名・報酬委員会に原案を諮問して得た答申を踏まえ、定時株主総会終了後に開催された取締役会で決定されました。

なお、当社の役員報酬制度の概要については、有価証券報告書及びコーポレート・ガバナンス報告書にて開示しています。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「海運企業財務諸表準則」（1954年運輸省告示第431号）及び「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日)
売上高	16,696	15,692
売上原価	13,108	14,999
売上総利益	3,588	693
販売費及び一般管理費	763	765
営業利益又は営業損失()	2,824	71
営業外収益		
受取利息	150	119
受取配当金	64	86
為替差益	-	91
その他	21	43
営業外収益合計	235	340
営業外費用		
支払利息	192	349
為替差損	89	-
その他	70	51
営業外費用合計	351	401
経常利益又は経常損失()	2,709	132
特別利益		
固定資産売却益	1,020	0
特別利益合計	1,020	0
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	3,729	132
法人税、住民税及び事業税	462	8
法人税等調整額	4	131
法人税等合計	467	123
中間純利益又は中間純損失()	3,261	9
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()	3,261	9

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
中間純利益又は中間純損失()	3,261	9
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	92	593
繰延ヘッジ損益	114	58
その他の包括利益合計	21	535
中間包括利益	3,239	525
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,239	525
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(2) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,001	16,964
営業未収金及び契約資産	1,497	1,032
有価証券	-	500
繰延及び前払費用	723	632
貯蔵品	1,268	1,404
その他	2,019	1,841
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	24,511	22,375
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	23,316	31,107
建物及び構築物（純額）	8,358	8,171
土地	1,133	1,133
信託建物及び信託構築物（純額）	3,165	3,096
信託土地	204	204
建設仮勘定	6,590	698
その他（純額）	548	551
有形固定資産合計	43,317	44,963
無形固定資産	87	71
投資その他の資産		
投資有価証券	5,192	6,067
長期貸付金	1,119	1,117
その他	683	686
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	6,987	7,863
固定資産合計	50,392	52,898
資産合計	74,903	75,273

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,440	2,156
短期借入金	2,710	2,710
1年内返済予定の長期借入金	5,713	5,673
未払法人税等	419	12
契約負債	282	572
賞与引当金	97	105
その他	666	390
流動負債合計	12,328	11,621
固定負債		
長期借入金	21,724	23,804
繰延税金負債	728	852
退職給付に係る負債	76	79
受入保証金	1,342	1,370
特別修繕引当金	603	623
その他	1,222	1,221
固定負債合計	25,699	27,951
負債合計	38,028	39,572
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,767	2,767
資本剰余金	11,674	11,685
利益剰余金	21,351	19,582
自己株式	919	871
株主資本合計	34,873	33,164
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,943	2,537
繰延ヘッジ損益	58	0
その他の包括利益累計額合計	2,001	2,536
純資産合計	36,875	35,701
負債純資産合計	74,903	75,273

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	3,729	132
減価償却費	1,566	1,929
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2	2
賞与引当金の増減額(は減少)	3	7
特別修繕引当金の増減額(は減少)	24	19
受取利息及び受取配当金	214	205
支払利息	192	349
為替差損益(は益)	29	8
固定資産売却損益(は益)	1,020	0
売上債権の増減額(は増加)	590	355
契約資産の増減額(は増加)	257	109
繰延及び前払費用の増減額(は増加)	281	149
貯蔵品の増減額(は増加)	191	136
仕入債務の増減額(は減少)	141	310
契約負債の増減額(は減少)	212	290
未払費用の増減額(は減少)	21	37
未払又は未収消費税等の増減額	35	59
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	32	27
その他	148	1
小計	4,888	2,471
利息及び配当金の受取額	193	202
利息の支払額	193	401
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	849	437
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,738	1,835
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	1,386	3,683
固定資産の売却による収入	1,054	0
有価証券の取得による支出	-	500
投資有価証券の取得による支出	50	-
その他	12	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	368	4,179
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	5,307	2,804
長期借入金の返済による支出	4,973	712
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	283	1,777
その他	2	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	47	313
現金及び現金同等物に係る換算差額	446	39
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,970	2,070
現金及び現金同等物の期首残高	13,980	18,652
現金及び現金同等物の中間期末残高	18,950	16,582

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	135百万円	130百万円
給料手当	189	197
賞与引当金繰入額	51	52
退職給付費用	19	8

(中間連結貸借対照表関係)

財務制限条項

前連結会計年度(2025年3月31日)

当連結会計年度末の借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触している借入金はありません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

当中間連結会計期間末の借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

なお、当中間連結会計期間末において、財務制限条項に抵触している借入金はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	19,261百万円	16,964百万円
信託預金	311	382
現金及び現金同等物	18,950	16,582

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	283	11.28	2024年3月31日	2024年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月8日 取締役会	普通株式	150	6.00	2024年9月30日	2024年12月9日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,759	70.00	2025年3月31日	2025年6月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月11日 取締役会	普通株式	75	3.00	2025年9月30日	2025年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	中間連結 損益計算書 計上額 (注2)		
	ロジスティクス		不動産 事業	計				
	外航海運 事業	倉庫・運送 事業						
売上高								
外部顧客への売上高	12,623	1,910	2,162	16,696	-	16,696		
セグメント間の売上高又 は振替高	-	-	15	15	15	-		
計	12,623	1,910	2,178	16,712	15	16,696		
セグメント利益	2,098	148	1,072	3,319	494	2,824		

(注) 1. セグメント利益の調整額 494百万円は、各報告セグメントに配分しない全社費用 494百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	中間連結 損益計算書 計上額 (注2)		
	ロジスティクス		不動産 事業	計				
	外航海運 事業	倉庫・運送 事業						
売上高								
外部顧客への売上高	11,732	1,989	1,970	15,692	-	15,692		
セグメント間の売上高又 は振替高	-	4	15	20	20	-		
計	11,732	1,994	1,986	15,713	20	15,692		
セグメント利益又はセグメ ント損失()	775	193	987	405	477	71		

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 477百万円は、各報告セグメントに配分しない全社費用 477百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	
	ロジスティクス		不動産事業		
	外航海運事業	倉庫・運送事業			
日本	1,069	1,910	95	3,075	
アジア	3,700	-	-	3,700	
オセアニア	4,410	-	-	4,410	
欧州	2,006	-	-	2,006	
中東	-	-	-	-	
北米	1,336	-	-	1,336	
南米	99	-	-	99	
顧客との契約から生じる収益	12,623	1,910	95	14,629	
その他の収益	-	-	2,067	2,067	
外部顧客への売上高	12,623	1,910	2,162	16,696	

(注) 地域別売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	
	ロジスティクス		不動産事業		
	外航海運事業	倉庫・運送事業			
日本	1,684	1,989	104	3,778	
アジア	3,234	-	-	3,234	
オセアニア	4,392	-	-	4,392	
欧州	982	-	-	982	
中東	123	-	-	123	
北米	1,315	-	-	1,315	
南米	-	-	-	-	
顧客との契約から生じる収益	11,732	1,989	104	13,827	
その他の収益	-	-	1,865	1,865	
外部顧客への売上高	11,732	1,989	1,970	15,692	

(注) 地域別売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額又は 1 株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益金額又は 1 株当たり中間純損失金額()	129円89銭	0円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額又は親会社株主に帰属する中間純損失金額() (百万円)	3,261	9
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額又は親会社株主に帰属する中間純損失金額() () (百万円)	3,261	9
普通株式の期中平均株式数(株)	25,110,919	25,150,647

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2025年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に關し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額.....75百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....3円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年12月8日
- (注) 2025年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月12日

乾汽船株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅沼 淳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松原 充哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている乾汽船株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結貸借対照表、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、乾汽船株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。